

令和5年4月26日

静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和5年4月26日付けで、下記のとおり入札参加停止を行った。

記

1 業者名等

商号又は名称	代表者氏名	許可番号	所在地
株式会社イトー	代表取締役 伊藤 勝利	静岡県知事許可 第006138号	静岡県磐田市玉越80

2 入札参加停止理由

株式会社イトーは、民間発注の建築一式工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者と、同法施工令第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。

このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和5年3月24日、建設業許可部局である静岡県知事より監督処分（指示処分）を受けた。

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第7項（建設業法等違反行為）に該当する。

3 入札参加停止期間

令和5年4月26日から令和5年5月25日まで 1箇月間